

建設業の社会保険加入と 今後の業務発注・受注方法を考えるセミナー

無料 開催のご案内

主催 一般社団法人 名北労働基準協会

国土交通省の「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」では、建設業の社会保険加入率を平成29年度には100%とすることを目指し、元請企業、協力会社組織を通じた下請企業への加入指導等を行っており、平成29年度からは社会保険(雇用保険・健康保険・厚生年金保険)未加入事業所を下請けとして選定しない、また、労働者についても社会保険への適正加入をしていない者は現場への立ち入りをさせない、といった厳しい対策をとることとしています。

一方で、社会保険への加入は、多額の社会保険料の負担を伴うことから、自社の労働者を請負人(一人親方)へ切り替えようとするケースも見受けられます。しかし、請負人として現場に入る場合、時間により報酬が支払われる、細かい指示を受けて業務を行う、仕事の依頼を断れない等の業務では一人親方の業務とは言えず、これを誤ると偽装請負として摘発の対象ともなりかねません。

そこで、当協会では建設業を対象とした「社会保険加入と今後の業務発注・受注方法を考えるセミナー」を開催いたします。ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。



日時 平成27年7月17日(金) 午後1時30分 ~ 午後4時30分

会場 名古屋栄ビルディング 12階 特別会議室 名古屋市東区武平町5-1

●国土交通省による建設業の社会保険加入対策について

国土交通省 中部地方整備局 建政部 建設産業課
課長補佐 伊藤 武 氏



中部地方整備局がある名古屋合同庁舎第2号館。近年建設業の社会保険加入を強力に指導。

●社会保険の加入対象と保険料等について

河村つぐみ社会保険労務士事務所 所長
社会保険労務士 河村 亜実 氏



労働基準協会の社労士講座、専門講座の社会保険担当講師。開業社労士として社会保険の実務をこなし、多数の講演を行う。

●建設業の今後の業務発注・受注方法について

一般社団法人 名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部
本部長 石田 和彦 氏



労働基準協会の労働基準協会の社労士講座、専門講座の労働保険担当講師。元労働保険事務組合課長。建設業の講演多数。

参加対象 発注・受注企業の 工事・施行管理・安全・労務管理 責任者・担当者 等

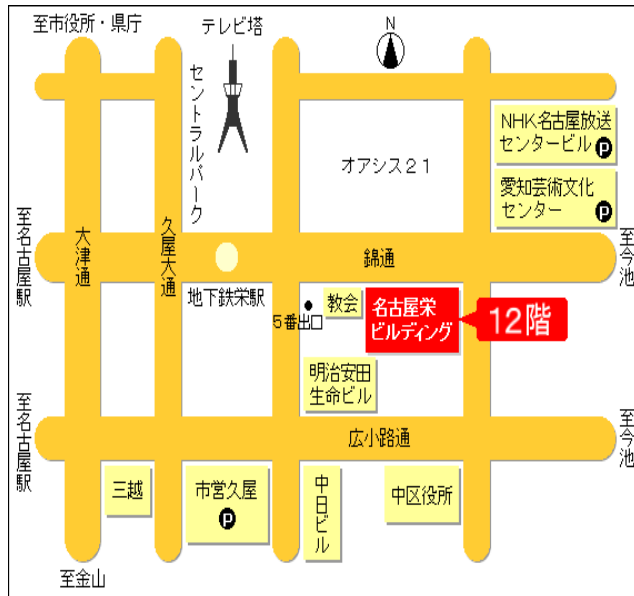
会 費 無 料 定 員 100名 定員になり次第締め切ります

申 込 申込書を予め下記へファックスください。

(一社) 名北労働基準協会 総合受付 〒462-8575 名古屋市北区清水 1-13-1

TEL (052) 961-1666 FAX (052) 962-1670

会場略図



名古屋栄ビルディング

名古屋市東区武平町 5-1

【公共交通機関】

地下鉄 「東山線」「名城線」 栄駅下車5分

鉄 「瀬戸線」 栄町駅下車6分

今後の対策への対応

今後の業務の発注・受注方法の個別相談を、一般社団法人 名北労働基準協会の**労働相談室**が行っております。なお、**労働保険事務組合**では、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入を取り扱っております。また、社会保険(健康保険・厚生年金保険)の加入は、名北労働基準協会の関係機関となる**社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング**で可能です。さらには、建設自営業者(一人親方)の労災保険への加入は、名北労働基準協会の**建設自営業者組合**にて取り扱いを行っております。

「建設業の社会保険加入と今後の業務発注・受注方法を考えるセミナー」申込書

予めファックスのうえ、当日会場受付にご提出ください。急きょご欠席される場合はご連絡願います。

事業場名				会員番号 ※				
事業内容				労働者数	名			
所在地	〒							
T E L				F A X				
ご出席者	参加番号※	職	名	氏	名	通 信 欄		

※会員番号 ご不明な場合未記入で結構です。 ※参加番号 ご記入は不要です。